

2日間で30万人が来場! (2019年実績) Japan Vietnam Festival 特別新企画

~初開催!訪日旅行即売イベント JVFニッポントラベルストリ

訪日旅行販売エリアへの出展のご案内

JVFは入場料無料のイベント。毎年幅広い多くのお客様で賑わいます。

JVF会場内で毎年行われる、日本観光をテーマにした観光PRゾーンを、今回は新たな試みとして「ニッポントラベ ルストリート」と題し、訪日旅行販売実績のある現地旅行会社と、日本からの自治体や訪日旅行関係者等のブー スで構成し、日本ツアー即売と、観光案内をメインに行うゾーンとして展開します。JNTOハノイ事務所のビジット・ ジャパン(VJ)ブースを中心として訪日旅行購入と訪日旅行の情報収集がワンストップで可能な空間をつくります。 是非この機会にご出展をご検討いただけますようお願い申し上げます。











ニッポントラベルストリート開催概要

開催日時:2020年2月22日(十)~23日(日)

場:JVFニッポントラベルストリート 会

催:Japan Vietnam Festival実行委員会 主

出 展社:ベトナムの旅行会社 10社以上(50商品以上販売予定)

日本からの観光関連団体(10~15枠設定予定)

後 援:日本政府観光局(JNTO)ハノイ事務所



お問い合わせはこちら

ジャパン ベトナム フェスティバル 日本事務局 (㈱AAB東京内)

〒104-0042 東京都中央区入船1-3-9 長崎ビル2F

E-mail: jvf@aab.co.jp TEL: 03-3206-1371



出展料 35万円(税込)

申込締切 2019年11月29日(金)

出展料に含まれるもの

- ・屋根付きブース ・OAタップ×1個
- ·長机×1台
- ·椅子×2脚 •社名版×1個
- ·照明×1灯
- ·扇風機×1台
- ゴミ箱×1個
- ・電源コンセント×1口
- - ·出展者ID×5枚
 - ・レセプション参加費 (1ブースあたり1名分)
 - JVF公式フェイスブック

(ベトナム語)PR投稿×1回

~過去出展者の声~ 前回JVF観光ゾーン出展者アンケートより

- ・集客が良く、にぎやかで非常に良い。
- ・来場者数が多く、購買意欲が高く、良かった。
- ・想像以上に多くの人が観光PR内容に興味を示 してくれ、とても驚いた。
- ・毎年来ているが年々来場者数が増え、出展
- また出展したい。
- ・来場者が積極的にFacebook投稿してくれた。
- ・想定以上のブース来訪者数だった。
- ・来場者がとても友好的。多くのベトナム人と
- 交流できてよかった。
- ・観光PR内容へのベトナム人の関心の高さを感じ られた。



※トラベルストリートの位置は変更になる場合があります

ブース配置イメージ ベトナム ベトナム ベトナム ベトナム 観光 観光 観光 観光 旅行社 旅行社 旅行社 旅行社

日本食/酒

500

【参考情報】

2月20日(木)開催予定 日本政府観光局(JNTO)主催 ビジット・ジャパン セミナー商談会

【前回プログラム(参考)】

11:00~ セラー (日本側参加者向け) セミナー

13:00~ バイヤー (ベトナム側参加者向け) セミナー

13:50~ 開会式

14:45~18:30 商談会

: ホワイトパレス コンベンションセンター

参加者:参加者数147名(日本側71名、ベトナム側76名)



詳細は本年11月頃JNTOホームページにて発表予定 (www.jnto.go.jp/jpn/)

~過去来場者の声~





1000

1500

2000

2559

3000

2500



Character Show
Dance Performances
V-Tuber Live
Fashion & Beauty Show

ジャパン ベトナム フェスティバル 日本事務局 (㈱AAB東京内)

〒104-0042 東京都中央区入船1-3-9 長崎ビル2F

E-mail : jvf@aab.co.jp TEL : 03-3206-1371

トナム最大級の日越フェス「Japan Vietnam Festival 」に日本のカワイイが大集合!

出演者募集のご案内

開催概要

開催日時:2020年2月23日(日)予定

場:ジャパンベトナムフェスティバル(JVF)メインステージ

(ホーチミン市1区 9月23日公園内特設ステージ)

出演時間:20分以內 予定

催:KNT-CTホールディングス株式会社(近畿日本ツーリスト)

出演条件

- ①パフォーマンスジャンル、年齢、国籍、居住地、プロ・アマは問いません。
- ②2020年2月21日(金)実施のリハーサルに参加できること。
 - ※渡航前の出演打ち合わせを日本で行い、現地では最終チェックを行います。
- ③1団体あたり10万円のステージ出演料を期日までにお振込みできること。
- ④パフォーマンス内容の動画を事前に提出いただけること。
 - ※社会主義国であるベトナムでのステージでは、必ず事前に動画を提出し、 当局の検閲を受け、出演許可を取る必要があります。
- ⑤ベトナム政府当局からパフォーマンス内容変更指示が出た場合、 当局の指示に従っていただけること。
 - ※過去に衣装の変更、歌詞の一部変更などの指示が出たことがあります。
- ⑥当日の写真、動画の知的所有権はJVF実行委員会に帰属すること対し、 同意いただけること。 Japan Kawaii Fes

締切

2019年11月29日(金)

日本から JVF会場内に設置する 応援ツアー、ファンツアーを KAWAII FESブースで 募集する場合、 写真撮影会、握手会、 募集経費に対して グッズ配布などが 5万円補助あり! できます!

※ベトナムでの商品登録と営業権取得の 手続きが必要です。許可取得済みの法人は、 物販も可能です。

※ツアーを近畿日本ツーリストが 実施する場合に限ります。

応援ツアーや ファンツアーの参加者限定で 前方列での

ご参加メリット

KAWAII FES 観覧席を確約します!

※前方列とは、1列目~3列名のいずれかを予 定しています。(ただし、希望団体多数の場合は 4列目以降も含む調整となる場合があります。) 席の確約はKAWAII FESの時間帯のみ となります。

モデルスケジュール

	日付	都市	摘要	
1	2020年 2/20 (木)	日本各地発ホーチミン着	空路、ホーチミンへ ※羽田、成田、中部、関空、福岡の5空港より、ホーチミン直行便が定期運航し	ています。
	(//\)			【ホーチミン泊】
2	2/21 (金)	ホーチミン	ステージリハーサル 夕刻: JVF開会式・JVFレセプション(出展者様1コマ1名まで無料招待)	【ホーチミン泊】
3	2/22 (土)	ホーチミン	第7回 ブースを活用したイベント (任意開催) ジャパン	【ホーチミン泊】
4	2/23 (日)	ホーチミン	プロスティバル フェスティバル フェスを活用したイベント (任意開催)	【ホーチミン泊】
5	2/24 (祝)	ホーチミン発 日本各地着	空路、帰国の途へ	





お問い合わせはこちら

ジャパン ベトナム フェスティバル 日本事務局 (㈱AAB東京内)

〒104-0042 東京都中央区入船1-3-9 長崎ビル2F E-mail: jvf@aab.co.jp TEL: 03-3206-1371



※協賛プランに含まれるもの

①e-sports SPECIAL EXHIBITION STAGE ネーミングライツ

・オープニングでのロゴ露出

・ステージ上での常時ロゴ露出

②用意機材:対戦用機材一式

音響、照明

③対戦プレーヤー・MCの用意

④JVF公式Facebook(第6回時リーチ数47万人)上での

本イベント告知

⑤JVF協賛 シルバー スポンサー

相当

メニュー/ご担似プラン	41.54-	基果	4.1	STATE OF
こ協舞金額(税別)	500лм	300am	10020	50nn
ロイベント会場内外サインへのロゴ用車	-6	·D	0	0
ミメインステージバナーへのロゴ柳和	,O	0	2	07
ロメインステージバッケスサリーンでの PR転標上線	D CONTRACTOR	-	-	-
当現地配布フライヤーへのロゴ茶朝	10	0.	(0)	0
5 税地権政証券の合への口は指載	(0)	100	ġ	(0)
BUVFがオームページ・かまフェイスブック ロゴ南都	0	131	0	p
7出版プース提供	327	237	1.37	-
ウブース集集サポート(ブース原アテンドレディ等)	(3)	100	+	-
国務会会・シャプション VIP体の哲学	0	9	0	10
ロホーチミン・日本名の出席に使用な事・ホテル事別代 カングを対象的はての意からします。 からあため、カラムローからがきます。	3%	2 %	74	_

8.ホールジャパンのイベントにつき者と前面は取りません。 サイトナムを拷問の意力により登録をお願りさせていただく場合もごさいます。あらかじめご乗場封をください。 19.カーを飲め場合、上紀一番原鑑させていただく場合があります。 サイトを持つ要素 ご不明点集がありましたと思う事情にお助きせくとさい。

e-sports SPECIAL EXHIBITION STAGE

開催概要

開催日時:2020年2月22日(土) or23日(日)予定※どちらか1日のみの実施予定です。

会 場:ジャパン ベトナム フェスティバル(JVF) メインステージ

(ホーチミン市1区 9月23日公園内特設ステージ)

主 催:KNT-CTホールディングス株式会社(近畿日本ツーリストグループ)

締切

2019年11月29日(金)

モデルスケジュール

	日付	都市	摘要
1	2020年 2/20 (士)	日本各地発 ホーチミン着	空路、ホーチミンへ ※羽田、成田、中部、関空、福岡の5空港より、ホーチミン直行便が定期運航しています。
	(木)		【ホーチミン泊】
2	2/21 (金)	ホーチミン	ステージリハーサル 夕刻: JVF開会式・JVFレセプション (出展者様 1 コマ1名まで無料招待) 【ホーチミン泊】
3	2/22 (土)	ホーチミン	第7回 ブースを活用した告知イベント (任意開催) 【ホーチミン泊】 ジャパン
4	2/23 (⊟)	ホーチミン	でトナム e-sports SPECIAL EXHIBITION STAGE フェスティバル ブースを活用した告知イベント (任意開催) 「ホーチミン泊」
5	2/24 (祝)	ホーチミン発 日本各地着	空路、帰国の途へ

ヘルスケア・美容・コスメ関連企業 ご担当者様へ 出展のご案内 25

2日間で 30万人来場!

(2019年実績)



ベトナム最大級の日越交流イベント

第7回ジャパン ベトナム フェスティバル(JVF) 特別新企画

健康・美容をテーマとしたPRストリートが新登場!

Health and Beauty Street

JVF会場内にて、日本のヘルスケア、美容、コスメをテーマとしたストリートが登場します。 商品のサンプリングやテスト販売も可能。現地の健康や美容関連会社も多数出展予定。 販路拡大やベトナム市場進出に繋がる貴重な機会となります。

是非出展をご検討下さい!

ベトナムにおける美容市場は 年間30%の割合で 急成長中!























※写真はすべて過去のJVF出展ブースの様子です。

開催日:2020年2月22日(土)~23日(日)

会 場: Health and Beauty Street (JVF会場内)

主 催: Japan Vietnam Festival実行委員会

出展社:ヘルスケア・美容関連企業

(現地販社10社以上、日本側出展企業10枠設定予定)

お問い合わせはこちら

ジャパン ベトナム フェスティバル 日本事務局 (㈱AAB東京内)

〒104-0042 東京都中央区入船1-3-9 長崎ビル2F

E-mail: <u>jvf@aab.co.jp</u> TEL: 03-3206-1371



※Health and Beauty Streetの位置は変更になる場合があります。

申込締切 2019年11月29日(金)

出展料 35万円 (税込)

・屋根付きブース

·長机×1台

· 椅子×2脚

·社名版×1個

·照明×1灯

·扇風機×1台

・ゴミ箱×1個

・OAタップ×1個

·電源コンセント×1口

·出展者 I D×5枚

・レセプション参加費

(1ブースあたり1名分)

・ JVF公式フェイスブック (ベトナム語) PR投稿×1回

屋根付きブース



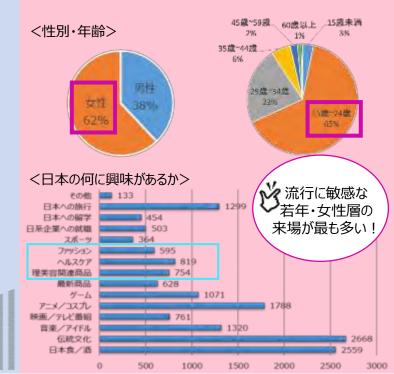
※未輸出の商品をテスト販売する場合には、JVF事務局が現地販売ライセンスを持つ販社との連携調整(交渉)を行います。 パートナーとなる販社は、展開したい商品内容によって変わりますので、個別対応させていただきます。調整に時間を要する場合がありますのでお早めにお問合せ下さい。 また、テスト販売をするためにはベトナムでの商品登録が必要となり、登録にかかる費用は品目ごとに変わります。 登録費用は別途お客様負担となりますので予めご了承ください。

<注目度の高いヘルスケア·美容·コスメ製品>

- ・健康食品・ドリンク※
- サプリメント (ビタミン剤、プロテインなど) ※
- ・ヘルスケア家電(体脂肪計、血圧計、運動量計など)※
- ・ヘルスケア器具(トレーニング器具、健康器具) ※
- ・ダイエット食品・器具※
- ・基礎化粧品 (化粧水、美容液など) ※
- ・洗顔・クレンジング※
- フェイスマスク・パック※
- 化粧品(ファンデーション、口紅、マスカラなど)
- ・メイク雑貨 (メイクブラシ、ビューラーなど)
- ・ネイルグッズ※
- ヘアカラー剤※
- ヘアスタイリング剤
- ヘアースタイル製品・機器(ドライヤー、ヘアアイロンなど)※
- ボディケア(ボディークリーム、制汗剤など)
- 美容雑貨(フェイスローラー、毛抜きなど)
- 美容家電(美顔器、脱毛器)
- ・紫外線対策グッズ(日焼け止め、アームカバー、帽子など)

※過去JVF出展実績あり

◇来場者の声~前回JVF来場者アンケートより





The 7th Japan Vietnam Festival in Ho Chi Minh City





※Japan Vietnam Festival会場から徒歩1分の好立地!

2020年に第7回目を迎える「Japan Vietnam Festival」 2日間で30万人の来場者数を数えました!(2019年実績)



以前の教育関連ブース(1)



以前の教育関連ブース②



前回(2019年)の様子

~ベトナム人学生との「出会いの場」~ 学校PRの交流イベント 日本文化へ好奇心旺盛なべトナム人学生とのマッチング





日越留学フェア ~ベトナム人学生との出会いの場~

日越留学フェアの狙い

ベトナム人学生とのマッチング(B to C)を目的とした日越留学フェア。 日本文化に興味を持つベトナム人学生と、留学生獲得に向けPRを行なう日本の 教育市場とを結びつけ、「Japan Vietnam Festival」連携イベントとして開催いたし

日本側教育機関 (5~10校予定)

<主な教育機関>

- 大学、大学院
- 短期大学
- 高等学校
- 専修学校、各種学校
- 日本語学校



日越留学フェア

日本の教育機関の PR·魅力発信

ベトナム側学生

- 大学生、大学院生
- 短期大学生
- 高等学校生
- 専修学校生
- 現地日本語学校生等



日本への ベトナム人留学生の拡大



ご参加費用

1校当たり ¥200,000-(税込)

※参加が5校未満の場合、 中止となることがあります。

〈費用に含まれるもの〉 長テーブル1本、学校用椅子2脚、学生用椅子6脚、通訳1名(ビジネス通訳レベル)、 *(仮称)日本留学情報コーナー利用(2日間) ※パンフレットの翻訳費用は含まれません。

スケジュール

開催時間

セッション(1) 9:00 - 10:30

セッション(2) 11:00 - 12:30

セッション(3) 14:00 - 15:30

- ①全体会 30分
- ・全体の説明 ・各学校のPRタイム

~1セッションの流れ~

<会場イメージ>

*「(仮称)日本留学情報コーナー」とは

各校のパンフレットやPRコンテンツを展示する ブース。JVF会場内の1ブースを、複数の学校様で利 用予定です。

申込み締切

2019年11月29日(金)

②個別説明会 10分×5回



・各校の個別ブースへ 移動し、ベトナム人学生 と個別説明会

お問い合わせはこちら

ジャパン ベトナム フェスティバル 日本事務局 (㈱AAB東京内)

〒104-0042 東京都中央区入船1-3-9 長崎ビル2F E-mail: jvf@aab.co.jp TEL: 03-3206-1371

ベトナム最大級の酒類取扱商社とのコラボレーション企画

NIPPIN 販売チャレンジ プログラム in ホーチミン・シティ

商談会や展示会などのBtoBイベントに参加しても

これまで期待する成果が得られていない企業・団体様におすすめ!

・般的な輸出までの流れからすると商談会や展示会の次のステップである「一時契約」からスタートできるスペシャルプログラムです。

時間も手間もかかる商品登録手続が簡単スピーディー!

CHALLENGE

大手バイヤーと一時契約

ベトナム国内流通に向けて

商品登録

御社商品流通に向けての ファーストステップをバイヤーがお手伝い。

酒類輸入のプロフェッショナルである 現地商社がベトナム当局へ 商品登録を行います。

準備期間 わずか3カ月で 正規輸出!

CHALLENGE 2

大手バイヤーと輸送の実証実験

テスト販売のための

正規輸出

現地商社がテスト販売に必要な本数を 試験的に買い取り(正規輸入)します。

※買取本数は個々の商品ごとの調整となります。

有力バイヤーと共同でプロモーション

CHALLENGE 5

大手バイヤーと共同でPR販売

・来場32万人のJVF会場で

テスト販売

現地商社の販売ライセンスを使い、 Japan Vietnam Festival会場内 「NIPPONの酒 PR販売バーカウンター」で テスト販売(または試飲)を実施。

来場者32万人の ジャパンベトナムフェスティバル で販売(または試飲)することで、 で販売(または試飲)することで、 消費者の反応を 直に知る!

1回の渡航で BtoCも BtoBもできて

効率的!

CHALLENGE 4

高級ホテルへ卸売

富裕層の集まるパーティーで

試飲提供

日越政府関係者、ベトナムメディア、 日本人駐在員が集まるJVF公式 レセプションパーティーにて御社商品を提供。

会場のニッコーホテル(予定)が、 現地商社を通じて 事前に御社商品を購入します。

すでにベトナムへ輸出をしている企業・団体様 特定の商社との連携を希望される企業・団体様 本プログラム以外のプロモーション展開を希望される企業・団体様 個別に対応させていただきますので別途お問合せ下さい。

お問い合せ先

ジャパン ベトナム フェスティバル 日本事務局 (㈱AAB東京内)

〒104-0042 東京都中央区入船1-3-9 長崎ビル2F E-mail: jvf@aab. co. jp TEL: 03-3206-1371

※このプログラムは、バイヤーとの本契約をお約束すろものではございません。

日本で作ったお酒であれば、日本酒、ワイン、ビール、 果実酒など、何でも対象です。

※ただしアルコール度数15度未満の商品に限ります。

JVF公式レセプションでの商品提供について

日越政府要人や在ホーチミン日本人駐在員も多く来場するJVFレセプション。ベトナムで富裕層と言われる方々やメディアが集まります。

富裕層へ訴求したい御社商品の 紹介の場となります。

JVF公式レセプション実施概要(予定)

- □日 時/2020年2月21日(金) 夕刻
- □会 場/ニッコー・ホテル・サイゴン
- □来場者数(見込み)/200名
- □参加費/1万円

※本プログラム参加企業1社あたり1名様 無料にてご招待いたします。



ホーチミン市内 小売店コラボ 〇〇酒フェア 開催調整 ホーチミン市内 飲食店をめぐる 〇〇酒PR キャラバン

ホーチミン市内 複数飲食店 広域連携 〇〇酒WEEK

開催調整

本プログラムと並行して様々なプロモーションも行えます。お気軽にご相談ください。(別途費用)

渡航スケジュール (案)

抜群のビジネス効率! 現地出張は1回のみで4段階のチャレンジが可能です。

が地面がない。				
	日付	摘要		
1	2020 2/20 (木)	空路、ホーチミンへ		
2	2/21 (金)	午前:JVF会場にて 出展者チェックイン 夕刻:JVFレセプションで試飲提供		
3	2/22 (土)	終日:JVFでテスト販売または試飲		
4	2/23 (日)	終日:JVFでテスト販売または試飲		
5	2/24 (祝)	空路、帰国の途へ		
Yester da I	26 5	and the state of t		

渡航スケジュールは、ご要望にあわせてアレンジいたします。

事務局スタッフへお渡しください。

参加条件

<<<輸出の進捗度合によって本プログラム参加の方法や諸条件が変わります。>>>

	すでにベトナムへ 輸出している(商品登録済)酒	今回テスト販売する (この企画で商品登録する)酒	試飲のみの(商品登録をしていない)酒 ※表面記載のChallangel~3は行わない。		
申込締切	2019年 11月29日(金)	2019年 10月31日(木)	2019年 11月29日(金)		
本プログラム 参加費	15万円(現地付加価値税込)	25万円(現地付加価値税込)	15万円(現地付加価値税込)		
参加費に含まれる	_	□商品登録手続代行 □商品登録費 ※1銘柄のみ			
ቴ の	□現地酒類取り扱い商社、ニッコーホテル他、現地関係先との連携調整費 □JVF 酒PRカウンターにおける販売関連諸経費(人権費、営業ライセンス利用協力費等) □JVF 酒PRカウンター内の個別PRスペース(バーカウンターを分割利用) □JVF 酒PRカウンター用基本備品(冷蔵庫※数社共同利用、グラス) □JVF出展者ID □JVFレセプション参加(1社あたり1名様) ※2名以上でご参加希望の場合は有料(1万円/一人あたり)となります。				
参加費に 含まれない もの	□商品輸送費用 □商品買取費用及び関税	□商品輸送費用 □商品買取費用及び関税 □2銘柄目以降の商品登録費	□商品輸送費用		
JVFでの 販売・試飲に 関する注意	・未成年者や運転者への酒類提供は禁止です。販売、試飲に関わらず、提供時にはID提示を求めたり、交通				
JVFレセプ ションでの 商品提供に	・会場ホテルが予め商品を購入し (直接のお持ち込みはできません	・商品の内容と本数をJVF事務局へ事前に 申請いただきます。			
関する注意		・商品現物は2/21午前中に、JVF会場にて、			

第7回というがいまた人フェスティバル現地視察

旅行期間 2020年2月20日(木)~2月24日(月)5日間

前回 来場者数

視察参加者募集中』

次回の出展・出演に向けて、JVFをご覧になりませんか?

ジャパン ベトナム フェスティバル(JVF)は、観光・産品PR、技術紹介、スポーツ交流、人材交流等を通して、

相互協力関係を深めるベトナム最大級の日越交流イベントです。

特にベトナム事業を推進したい自治体及び企業、組織体にとって、ブース出展、ステージ出演等によるBtoCと、商談会等によるBtoBが同時に展開できる絶好の機会となっています。

会期 : 2020年2月22日(土)・23日(日) 会場 : ホーチミン市 9月23日公園(予定)

イベント企画 : Japan Vietnam Festival実行委員会

視察コース 日程表

	日付	都市	摘要		食事
1	2020年 2/20 (木)	成田発 ホーチミン着	空路、ベトナム航空にてホーチミンへ 成田(09:30) – VN301便 – (14:20)ホーチミン 到着後、送迎車にて市内ホテルへ	チミン泊】	機 ×
2	2/21 (金)	ホーチミン	終日自由行動 同時開催イベント視察や市場調査など、ご希望の視察内容をアレンジいたします ※アレンジの場合は別途費用がかかります 【ホ・	チミン泊】	朝 × ×
3	2/22	2/22 ホーチミン (土)	ホテル会場間は各自移動となります		朝
(±	(±)		第7回ジャパンベトナムフェスティバル 出展ブース・出演ステージ・連携イベント視察 【ホ	【ホーチミン泊】	×
4	2/23 (日)	ホーチミン	終日自由行動 第7回ジャパンベトナムフェスティバル2日目をお楽しみください 【ホ・	ニーチミン泊】	朝 × ×
5	2/24 (祝)	ホーチミン発 成田着	空港へ送迎、空路ベトナム航空にて帰国の途へ ホーチミン(06:25) - VN302便 - (13:45)成田 到着・通関後、解散		× 機

*発着時間は都合により変更になる場合があります。 *食事条件/朝食3回(機内食は食事回数に含みません)時間帯の目安 終日=8:00~20:00 記号 VN=ベトナム航空 朝=朝食 機=機内食 ×=食事なし

ご旅行条件(抜粋)

- ●ご旅行期間
- 2020年2月20日(木)~24日(月)5日間
- ●ご旅行代金

お1人様あたり 96,000円(2名1室利用)

燃油サーチャージ(目安:8,600円 2019年8月1日現在)および国内空港施設使用料、旅客保安サービス料、国際観光旅客税、海外空港諸税等が別途必要となります。

- ●最少催行人員/10名
- ●ご利用予定日本発着航空会社/ベトナム航空(エコノミークラス)
- ●ご利用予定ホテル/ALAGON CENTRAL HOTEL&SPA, Cititel Central Saigon

(ツインルーム2名1室利用 シャワー・トイレ付)

相部屋はお受けしておりませんので、1名、3名のように奇数人数でご参加される場合は、どなたかお一人について一人部屋利用追加代金を申し受けます。

- ●1名1室利用の追加代金/28,000円(4泊分)
- ●添乗員/同行いたしませんが、現地スタッフがご案内いたします。 上記諸費用は、お客さまのご都合により、一部利用されなくても原則と して払戻しはいたしません。
- *2日目(2/21)の視察は、ご希望に応じて費用別途にて内容をアレン ジさせていただきます。
- *成田午後発便等ご希望の場合はお問い合わせください。(料金別途)

●旅行代金に含まれるもの

日程表記載区間の往復航空券代(エコノミークラス) ホテル宿泊代(2名様1室利用)食事代金(朝食3回 昼食0回 夕食0回 機内食はこの回数に含みません) 空港/ホテル間往復送迎費用(混 載車)3日目(2/22)会場視察ガイド費用(9:30~17:30) 団体行動中のサービス料 おひとりにつきスーツケース等 1 個の 受託手荷物運搬料金(利用航空会社の規定によります。詳しくは 係員におたずねください。)

●旅行代金に含まれない主なもの

(上記以外は含まれません。その一部を例示します。)

超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超える分について)クリーニング代、通信・電話料、チップ、ポーター費用、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用およびそれに伴う税・サービス料傷害・疾病に関する医療費 渡航手続関係諸費用(旅券印紙代・旅券証紙代、査証料、予防接種料金、渡航手続代行争等と集合地・解析地・

希望者のみの視察アレンジ料金 日本国内のご自宅と集合地・解散地間の交通費、宿泊費等 燃油サーチャージ(約8,600円)国内空港諸税(約2,610円)ベトナム空港諸税(約3,400円)

その他個人的諸費用

旅行条件書(抜粋)

※詳しい旅行条件を説明した書面(パンフレット)をお渡しいたしま すので、事前にご確認の上、お申込みください。

(1)この旅行は、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏(以下「当社」という)が企 画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と企画 旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。契約の内容・条件 は、パンフレットに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確 定書面(以下「最終日程表」という)及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約 (以下「募集型企画旅行約款」という) によります。

(2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するも のとします。お申込金は、旅行代金の一部として繰り入れます。又、参加取消のと きは、所定の取消料の一部として取り扱います。

(3) 最終日程表(集合時間・場所、運送機関、 宿泊機関等に関する確定情報を記載 したもの)は旅行開始日の前日までに交付いたします。交付期日前であってもお問 い合わせいただければ当社は手配状況についてご説明いたします。

■お客様による旅行契約の解除、取消

お客さまは、下記に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができ ます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日 目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

* 当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記 取消料をいただきます。取消料の対象となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加 代金を加えた合計額です。

■旅行内容・代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官 公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し 得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得 ないときは、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行契約の内容(以下「契約 内容」という)を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、 得ないときは、変更後に説明します。利用する運送機関の適用運賃・料金が、著し い経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改訂されるときは、 その範囲内で旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日 から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお客さまにその旨を通知しま す

■ 当社による旅行契約の解除(一部例示)

当社は、次に掲げる場合に旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。 お客さまが当社によりあらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅 行者の条件を満たしていないことが明らかになったとき。ロ.お客さまが病気、必 要な介助者の不在その他の事由により、旅行に耐えられないと当社が認めるとき 八. お客さまの数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場 合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目に当たる日より前に、旅 行を中止する旨をお客さまに通知します。

天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署 の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載し た旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる おそれが極めて大きいとき。

■お客さまに対する責任

(1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社又は手配代行者が故意又は過失により お客さまに損害を与えたときは、お客さまの被られた損害を賠償いたします。ただ し、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限り ます。(2) お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提 供の中止、官公署の命令その他(伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、 盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目 的地滞在時間の短縮等)の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損 害を被られたときは、本項(1)の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うもので はありません。(3) お荷物の損害については本項(1)の規定にかかわらず損害発生の 翌日から起算して21日以内に当社に対して通知があったときに限り、一人15万円 を限度(当社の故意又は重大な過失がある場合を除く)として賠償いたします。

■お客さまの責任

(1) お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さま は損害を賠償しなければなりません。(2) お客さまは、当社から提供される情 報を活用し、お客さまの権利義務その他旅行契約の内容について理解するよう に努めなければなりません。(3) お客さまは、旅行開始後に契約書面に記載さ れた旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地 において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を 申し出なければなりません。

■特別補償

(1) 当社は、当旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生 命又は手荷物の上に被った一定の損害について、死亡補償金として2500万円、 入院見舞金として入院日数により4万円〜40万円、通院見舞金として通院日数 により2万円~10万円を支払います。(携帯品にかかる損害補償金は、旅行者-名につき15万円を限度とします。ただし、補償対象品の一個又は一対について 10万円を限度とします。)

■旅程保証

(1) 当社は、別表に掲げる契約内容の重要な変更が次の各号に掲げる場合を除 いて生じた場合は、旅行代金に同表の右欄に記載する率を乗じた額の変更補償 金を支払います。(イ 天災地変、口 戦乱、八 暴動、二 官公署の命令、ホ 運 送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、へ 当初の運行計画によらない運送 ++--ビスの提供、ト 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措 置。)(2) 当社が支払うべき変更補償金の額は、お客さまおひとりに対して 旅行につき旅行代金に15%を乗じた額を限度とします。また、お客さまおひと りに対して一旅行契約につき支払うべき変更補償金の額が千円未満であるとき は、当社は、変更補償金を支払いません。(3) 当社はお客さまが同意された場 金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品又は旅行サー ビスの提供をもって補償を行うことがあります。

■その他

(1)海外旅行保険について

病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。 た、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情 です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お 客さまご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外 旅行保険については当社らの係員にお問合わせください。

(2)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(3)この条件に定めのない事項は当社募集型企画旅行約款によります。当社旅行 、 業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

当社旅行業約款は、当社ホームページ http://www.knt.co.jp/ からもご覧 になれます。

(5)衛生情報について

渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。

厚生労働省検疫所 海外で健康に過ごすために http://www.forth.go.jp/ (6)海外安全情報について

、 渡航先によっては、外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の渡航に関す る情報が出されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。 海外安全ホームページ http://www.anzen.mofa.go.jp/ 海外旅行登録「たびレジ」

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/

領事サービスセンター(海外安全相談班) 03 - 5501 - 8162(7)個人情報の取扱いについて ※EU在住の方はお問い合わせください。

当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」) 旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡 や運送・宿泊機関等(海外の機関等を含む)の手配のために利用させていただく ほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必 要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先でのお客さま のお買い物等の便宜のため、お客さまのお名前、パスポート番号および搭乗さ れる航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で海外免税店等の事業者に提供 いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。ハ. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱 いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■ご旅行条件・旅行代金の算出基準日:2019年9月1日

募集広告作成: 2019年10月08日 0440-1910-0003

■ベトナム入国に際しての査証(ビザ)、パスポート残存期間について 度目のベトナム出国日より30日以内に再入国される場合には査証(ビザ) が必要です。日本にてご取得ください。

パスポート残存期間(日本国籍の方)出国時6か月以上が必要です。

旅行企画 株式会社近畿日本ツーリスト首都圏 実施

観光庁長官登録旅行業第2053号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員 ボンド保証会員







管理箇所: 団体旅行部

お問い合わせ・お申込み先:

株式会社近畿日本ツーリスト首都圏 団体旅行部 担当:井上知子 TEL 03-6863-0341 FAX 03-6863-0342 総合旅行業務取扱管理者 大原浩·前田裕彰

〒160-0235 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル36F

受付時間 月~金 10:00~17:00 土・日・祝日は休業

*休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく 上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。